

平成26年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成26年7月8日【火】 19:00～21:00

開催場所：松山市保健所(萱町六丁目30-5)

議 事：「笑顔のまつやまわがまち工房」での講話

開催状況： 市民の皆さんと市職員と一緒に話し合い研究を行う「笑顔のまつやまわがまち工房」において「みんなが主役！景観まちづくり」をテーマにワークショップなどを通して景観について研究を行い、市長に提言する取り組みの中で、景観の理解を深めるために講話をいただいた。

講演概要：

- ・風景とは感覚的なものであるのに対し、景観は理性的に認識するものである。
- ・文化財保護としての景観
- ・景観資源(自然的、人文的、自然人文的要素)があること
- ・景観は、視点場、視対象、主対象、副対象、対象場が組み合わさってできる。人が見ることが必須。
- ・道路、縁、地域、結節点、ランドマークを通して、都市全体がイメージできる。
- ・まちづくり→「つくる」、まちづかい→「つかう」、まち育て→「育てる」
- ・個人の建物でも外観などは外からみえる社会的公共財産である。何もしないと景観は失われるため、ルールをつくる必要がある。
- ・近景・中景・遠景の景観の見方がある

所見：

- ・講話で学んだ景観の観点から今後行う予定の現地視察や先進地視察がより効果的に行える。
- ・今後のグループでの景観まちづくりの研究会・提案に生かすことができる。



平成26年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況

アドバイザー：若松進一

実施主体： 上島町

開催日時： 平成27年1月20日【火】 10:00～15:00

開催場所： 上島町岩城

議 事： 愛媛県景観形成推進会議の講演及び岩城郷土館「旧島本陣 三浦邸」についての助言

開催状況： 愛媛県景観形成推進会議研究会においては地方における景観形成のテーマ「自然との調和」について講演をいただいた。
また、岩城島の町指定文化財である「旧島本陣 三浦邸」においては、半焼部分を復元し、地域振興の拠点に整備することを予定していることから、「旧島本陣 三浦邸」及びその周辺を現地踏査し、今後の活用方法について助言をいただいた。

概要： 【愛媛県景観形成推進会議研究会の講演】
若松氏が旧双海町職員時代の夕焼けプラットホームコンサートを皮切りに、夕日にこだわった街づくりを展開した経験談や景観形成・まちおこしのためには、関係機関への粘り強いアプローチが必要であることなどについて御講演いただいた。

【旧島本陣 三浦邸の 活用助言】

・郷土館周辺の景観及び歴史的景観づくりについて

歴史的景観づくりを推進するためには島や周辺地域の歴史を深く掘り下げ、その歴史の重要性を地域住民に理解してもらう必要がある。

・復元後の活用方法について

現状の観光入込客数から見ても、“箱モノ”では集客が見込めない。郷土館周辺に古い造りの建物も現存しているため、広範囲における歴史的景観整備が望ましい。

また、歴史的建造物の復元には、その歴史を深く掘り下げ、当時使用されていた工法・素材等の再現に努めることが重要である。

所見： 今回の助言等を基に岩城橋の平成33年度完成予定に併せ、「旧島本陣 三浦邸」半焼部分の復元及び周辺の整備を含む岩城島歴史的景観まちづくりを、地域住民と行政が一体となってい、サイクリストをはじめとする滞在型観光プログラムを充実させる観光客の誘致につなげていきたい。



平成26年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成27年1月28日【水】 19:00～21:00

開催場所：松山市三津浜支所

議 事：三津浜地区景観まちづくり勉強会（第2回）での講演等

開催状況：三津浜地区の史跡・古民家等の風情あるまちなみ景観の保全や景観形成や視点場の位置づけによる来訪者の増加を目指し、また将来の景観計画区域の指定に向けた関係者等の合意形成を図るために本勉強会は開催されている。

今回は第2回の勉強会としてアドバイザーから

- ・「良好な景観形成の取組」についての講演
- ・三津浜の景観保全の住民グループワーク時の助言をいただいた。

概要：

（講演）

京都の放火鉾 小結棚町（失敗例）と南観音町百足町（成功例）の事例の説明を踏まえて三津浜の景観まちづくりの助言をいただいた。

景観まちづくり方法として必要であるのは

- ・三津のイメージに見合ったルールづくり
- ・まちに日常的に手をかける
- ・なかまと一緒に行う。

などである。

（グループワークでの助言）

- 1、モデルになる区域（面）をつくる（ルール）
- 2、その場所を熟知している人がデザインをする（歴史・文化）
- 3、空き地対策（みんなで考える）

所見：

今回の勉強会により、地域住民にとって、景観の意識啓発ができ、住民が主体となる今後のよりよい景観まちづくりへの一歩となることができた。



平成26年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成27年2月25日【水】 19:00～21:00

開催場所：松山市北条コミュニティセンター

議 事：北条地区景観まちづくり勉強会(第2回)での講演等

開催状況：北条地区の史跡・古民家等の風情あるまちなみ景観の保全や景観形成や視点場の位置づけによる来訪者の増加を目指し、また将来の景観計画区域の指定に向けた関係者等の合意形成を図るために本勉強会は開催されている。

今回は第2回の勉強会としてアドバイザーから
・「良好な景観形成の取組」についての講演
・北条地区景観保全の住民グループワーク時の助言をいただいた。

概要：

(講演)

京都の放火鋒 小結棚町(失敗例)と南観音町百足町(成功例)の事例の説明を踏まえて三津浜の景観まちづくりの助言をいただいた。

景観まちづくりとして

- ・どうわかるか
- ・住みたいまち訪れたいまちとはどのようなものか
- ・まちをどうしていきたいか

を考え、ルール作りを行い「景観を育てる」ことが必要である。

(助言)

・どういう人に来てほしいか。どのようなまちにするか。いろんなひとと考えてほしい

・祭を大事にするひとが「景観をつくっていく」
・住んでいる人(女性・男性)が気持ちよく暮らせる環境整備が必要である。

所見：

・近隣の聖カタリナ大学・北条高校・小学校の意見を聞くべきである。
今回の勉強会により、地域住民にとって、景観の意識啓発ができた。

住民の感想：

- ・景観というぼやけた言葉が、先生のおかげではっきり見えた気がする。
- ・先生の言うようにいろんな人と景観まちづくりについて対話をしなければと思った。
- ・京都の事例などがとても分かりやすく景観まちづくりに参考にしたい。
- ・今日だけでは理解ができないので、また来てほしい。

